

桜川市日本語教室「サクラファミリア」

コーディネーター募集要項

桜川市日本語教室「サクラファミリア」は、文部科学省の「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用し、令和7年度に開設されました。この教室は、学習支援ボランティア（地域住民によるボランティア）とのグループ会話を通じて、外国人住民の日本語学習を支援するほか、地域のサービスやルールの情報提供を行い、さらに地域住民との交流を通じた相互理解を促進することを目指しています。

令和8年度が「地域日本語教育スタートアッププログラム」の支援を受けることができる最終年度となります。このため、令和9年度より地域日本語教育の専門的な知識を活かし、学習支援ボランティアが主体的に活動できるよう、コーディネーターとしてサポートいただける方を募集します。

1. 活動内容

桜川市国際交流協会事務局および学習支援ボランティアと連携して、下記の業務を行っていただきます。また、業務を行う上で、学習支援ボランティアの方々が主体となって活動できるよう助言やサポートを行います。

- ・日本語教室の運営支援（事前準備・報告書作成等含む）
- ・桜川市国際交流協会事務局、学習支援ボランティアとの打合せ
- ・日本語教室の広報活動
- ・生活講座等の企画・実施
- ・その他、日本語教室の運営に必要と認められる内容

※ 教室への参加は月2回程度を予定し、打ち合わせや広報活動は随時行います。教室の事前準備や報告書作成等は、各自の都合に応じた時間・場所（自宅等）での活動となります。

2. 応募資格

次の（１）～（４）の要件を満たす方。国籍は問いません。

- (1) 下記 a ～d のいずれかに該当し、日本語指導経験があること
- a. 大学または大学院において日本語教育に関する過程を履修して修了した者、
 - b. 日本語教育能力検定試験に合格した者、c. 学士の学位を有しかつ日本語教育に関する研修として適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し修了した者、
 - d. 文部科学省登録日本語教員
- (2) 茨城県国際交流協会が実施する「生活者としての外国人のための地域日本語教育人材の養成研修」を修了した者、又は地域日本語教室で 1 年以上継続して運営者としての活動経験がある方
- (3) 日曜 13:30～15:00、水曜 18:30～20:00 に桜川市内で開催を予定している日本語教室「サクラファミリア」に参加できる者。(日曜のみの場合も可。)
- (4) 桜川市内の公民館や市役所等の活動場所へ自家用車で来ることができる方

3. 謝礼等

(1) 謝礼

- ・日本語教室運営支援業務 教室 1 回あたり (2 時間程度) 7,000 円
受付補助、教室活動及び教室終了後ミーティングの見守り、学習者及び学習支援ボランティアからの相談対応等。※事前準備及び報告書作成を含む
- ・コーディネート業務 3,500 円／時間 (打合せなど)
- ・作業補助等労務業務 1,300 円／時間 (広報活動など)

支給上限：活動依頼期間で累計 300,000 円

(2) 旅費

自家用車 1 キロメートル当たり 18 円

4. 募集人数

1 名

5. 活動依頼期間

令和 9 年 5 月から令和 10 年 2 月末まで

※ 更新の可能性：条件付きで更新あり (更新の条件：双方の意向により)

6. 応募受付期限

令和8年9月25日（金）

7. 応募方法

（1）提出書類

- ・『桜川市日本語教室「サクラファミリア」コーディネーター応募申込書』
- ・応募資格（1）a～dのいずれかを証明する書類の写し

（2）提出方法

桜川市国際交流協会事務局に提出書類を電子メール、郵送又は持参にてご提出ください。電子メールの場合は、PDF化した提出書類を添付してご提出ください。（添付ファイルは計9MB以内）

【提出先】 桜川市国際交流協会事務局（桜川市企画課内）

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 番地（桜川市役所大和庁舎）

email: international@city.sakuragawa.lg.jp

8. 選考

（1）選考方法

面接および桜川市日本語教室「サクラファミリア」の見学

- ・10月、11月に行う日本語教室を1回ご見学いただきます。

教室見学は、面接と別の日程で実施する場合があります。その場合、教室見学の際の旅費は支給します。

※10月、11月の日本語教室の予定

■日曜教室 10月4日（日）、10月25日（日）

11月8日（日）、11月29日（日）

時間：13:30 - 15:00

■水曜教室 10月14日（水）、11月18日（水）

時間：18:30 - 20:00

場所：桜川市生涯学習センターさくらす

（〒309-1214 茨城県桜川市東桜川1丁目2 1-1）

（２）選考基準

業務を行うための必要な経験や知識などの要件を満たしているか、コーディネーターとしてふさわしいかという基準で総合的に判断します。

（３）選考結果の通知

郵送

９．その他

- ・教室の活動場所は、桜川市内の公民館や市役所等です。令和９年度の活動の日時や場所は、令和８年度の日本語教室の学習者の参加状況等に応じて決定予定です。
- ・謝礼等は源泉徴収の対象です。
- ・提出いただいた応募書類の個人情報を選考のみに使用し、その他の目的には使用しません。